

2024 年 10 月 23 日

東京都知事
小池百合子 殿

関東旅客船協会
会長 山崎潤一

関東旅客船協会からの要望事項について

1. 事業者への支援

会員事業者は、3 年以上に亘って続いた新型コロナウイルスの影響から利用客数が本格的な回復に至っていないため、以下の措置をお願いしたいと存じます。

- ① 離島航路の維持のための補助金の増額
- ② 港湾施設使用料（物揚場使用料、公有水面占用料）及び河川流水占用料等の減免に係る支援の更なる拡充
- ③ 屋形船事業への支援（防災船着き場利用料の減額継続）

＊東京都が管理する防災船着き料の半額措置（ネット予約の場合）を実施していただいておりますが、今後も引き続き期限を設けず永続的に実施していただくようお願いします。また、墨田区・台東区・中央区管理の防災船着き料について、コロナ禍以前の価格（往復 8 千円）に戻っています。あまりに高額な価格設定を東京都と同等程度価格に是正するよう東京都から指導していただくようお願い致します。

2. 東京港及び東京諸島の港湾整備

- ① 東京港竹芝栈橋の施設の一部（ボーディングブリッジ等）に老朽化がみられるため引き続きの整備をお願いしたいと存じます。
- ② 浮栈橋（芝浦・日の出・お台場）について、老朽化による腐食、破損、雨漏り等がみられるため補修をお願いしたいと存じます。

- ③ 東京諸島には、自然の良港と言うべき港湾は少なく、港湾整備は、離島航路定期船の就航率の向上のために不可欠となっています。東京都におかれては、従来より計画的に港湾整備に取り組んでいただいておりますが、引き続き、整備を推進願います。
- ④ 旅客船ターミナル（日の出、お台場等）にテロ対策の一環として防犯カメラの設置をお願いしたいと存じます。

3. 旅客船河川流水占用料等の格差の是正

港湾と河川及び同じ河川においても各区別によって異なる河川流水占用等の格差が大きく違いが生じております。具体的には、港湾 127 円/m²（港湾法 37 条に基づく水域占用料）と「東京都河川流水占用料等徴収条例」に基づく級地や種別による占用料水準が大幅に乖離しております（別添資料参照）。河川でも港湾の料金に近い料金に是正をお願いしたいと存じます。

4. その他

東京港内の観光船の船着き場周辺で、大型クルーザー、プレジャーボート、水上バイク等が走り回るため、観光船の安全運航に支障となる状況が発生しています。東京海上保安部等に安全運航確保のための働き掛けを行ってまいります。東京都におかれましてもご支援くださいますようお願い申し上げます。

以 上